

令和4年度食と生活を支える水循環システム保全活動促進事業地域活動促進業務 企画コンペ審査要領

1 趣旨

この要領は、令和4年度食と生活を支える水循環システム保全活動促進事業地域活動促進業務を、最も優れた企画案を提出した事業者に委託するため、審査に関して必要な事項を定めるものである。

2 委託業務の内容

別添仕様書(案)のとおり

3 審査

(1) 審査方法

提案のあった企画内容について、審査員は下記に示す審査項目それぞれに1点から5点(最高5点)の評価点を付ける。

(2) 審査項目

区 分		項 目
実施体制		①担当者が適切に配置されているか、実施方法やスケジュールは適切か、必要な情報や協力者等のネットワークを有しているか。
実績・経験	事業者の業務実績	②事業者は本業務にふさわしい業務実績を有しているか。
	担当者等の業務実績	③担当者等は本業務にふさわしい業務実績・経験を有しているか。
実施方針		④業務目的・業務内容について十分に理解しているか、業務の特性を理解し、的確な業務手順・課題認識等が示されているか。
業務内容に対する提案		⑤県行政の方針に基づいているか。
		⑥水循環システムに関わる施設の役割や県の取組等の主旨を理解し、内容を正しく記載しているか。
		⑦水循環システムの学習に当たり、山・川・海の各分野の役割について、網羅する内容となっているか。
		⑧業務を履行する際、地域の団体が関与する内容となっているか。
経費見積		⑨県が開催予定の学習成果発表会や広報活動に際して、資料提供などの協力がなされる内容となっているか。
		⑩事業の遂行に支障のない妥当な経費見積で、積算根拠が明確か。

4 契約候補者の選定

- (1) 審査員ごとに評価点の合計が高い順に事業者を順位付けし、その順位に審査点を付けた結果（1位3点、2位2点、3位1点、4位以下0点）、全審査員の審査点の合計が最も高い事業者を契約候補者として選定する。
- (2) なお、全審査員の審査点の合計が最も高い事業者が2社以上の場合は、審査員協議の上で契約候補者を選定する。
- (3) また、企画コンペ参加者が1社のみだった場合でも当該審査を実施することとし、各審査員の評価点を基に、審査員の協議により契約候補者を決定する。

5 審査員（計5名）

青森県農林水産部農林水産政策課	課長代理
青森県農林水産部農林水産政策課	企画調整GM
青森県農林水産部農林水産政策課	産業技術高度化推進G（職員1名）
青森県農林水産部農林水産政策課	農業改良普及G（職員1名）
青森県農林水産部農村整備課	企画・調整G（職員1名）

6 審査票

別紙のとおり

(別紙)

令和4年度食と生活を支える水循環システム保全活動促進事業 地域活動促進業務企画コンペ審査票

提案事業者名

審査員氏名

区分	項目	評価点	コメント
実施体制	①担当者が適切に配置されているか、実施方法やスケジュールは適切か、必要な情報や協力者等のネットワークを有しているか。		
実績・経験	事業者の業務実績 ②事業者は本業務にふさわしい業務実績を有しているか。		
	担当者等の業務実績 ③担当者等は本業務にふさわしい業務実績・経験を有しているか。		
実施方針	④業務目的・業務内容について十分に理解しているか、業務の特性を理解し、的確な業務手順・課題認識等が示されているか。		
業務内容に対する提案	⑤県行政の方針に基づいているか。		
	⑥水循環システムに関わる施設の役割や県の取組等の主旨を理解し、内容を正しく記載しているか。		
	⑦水循環システムの学習に当たり、山・川・海の各分野の役割について、網羅する内容となっているか。		
	⑧業務を履行する際、地域の団体が関与する内容となっているか。		
	⑨県が開催予定の学習成果発表会や広報活動に際して、資料提供などの協力がなされる内容となっているか。		
経費見積	⑩事業の遂行に支障のない妥当な経費見積で、積算根拠が明確か。		

評価点合計

0